

入会のしおり

しらびそ山の会
作成 2012.10
更新 2019.03

会の行事

会員全員を対象とした以下の大きなイベントがあります。都合をつけて参加してください。

- | | | |
|-----|------|----------------------------|
| 4月 | 方針決定 | ・・・年度始めに活動方針・年間計画・役割を決めます。 |
| 8月 | 夏合宿 | ・・・全体で沢登りの泊り山行をします。 |
| 12月 | 忘年会 | ・・・親睦のため宴会を行います。 |
| 2月 | 冬合宿 | ・・・全体で冬山の泊り山行をします。 |
| 3月 | 定期総会 | ・・・年度終わりにまとめ・振り返りを行います。 |

また、シーズンに合わせ会員全員を対象とした例会山行も計画しています。

山行

◎例会山行(会の山行)

会員全員が参加出来る山行です。

原則として月1回の山行があります。例会山行には、積極的に参加して下さい。また、例会山行と個人の山行をダブらせないように例会山行を優先して下さい。

◎個人山行

会員が各自計画する山行です。

事前(最低1週間前)に、山行届け(登山計画書)をリーダー部に提出し、計画のチェックと許可を受けて下さい。必ず、山行に参加しない会員に留守本部を依頼し、下山時に連絡をして下さい。また、後日、山行報告書(山行の記録)をHP担当に提出して下さい。

◎留守本部

遭難対策のため各山行計画には、留守本部という非常時に動ける人を用意します。予定していた時刻をすぎても帰着の連絡が無いときは、留守本部からリーダー部に連絡し、救援体制をつくります。

◎山岳遭難保険(労山遭対基金)

必ず加入する必要があります。入会と同時に案内します。

労山遭対基金は、年間1口1000円(最大10口)の掛け捨てですが、山行時の遭難・負傷等で支払われます。ただし、リーダー部からの山行届けの許可無く無届で行った山行については、保険対象外となります。必ず山行届けを提出して下さい。

会活動

◎例会

毎週火曜日に、ミーティングを行っています。ここでは、山行の報告・山行の承認・山行予定の連絡・山行の準備会・学習会などを行います。当会の活動の中で最も日常的、且つ基礎的な活動です。可能な限り参加してください。

また、個人の山行についても、この場でリーダー部から許可をもらいます

◎入会金・会費

入会金：2,000円

年会費：10,000円(ただし、入会時期により9月までは満額、10月以降は1000円/月を徴収)

会の財政は、この入会金と会費によって全て賄われます。(勤労者山岳連盟費、活動費、共同装備購入等)尚、退会されてもご返金は出来ませんので、ご了承ください。

-----会名「しらびそ」について-----

会名の「しらびそ」は、漢字では『白桧曾』と書きます。

松科の常緑針葉樹で、南は大峰山系から、北は福島県まで分布している高山の高木です。八ヶ岳は、特にこの木が多く、亜高山帯の針葉樹の80%以上はしらびそです。

クリスマスにはよく、もみの木の代わりとして使われます。この名は、古く平安時代、角材にしたときの木の肌が、真っ白であることから付けられたといわれます。

八ヶ岳を代表する木・・・しらびそ・・・というわけです。